

令和3年第29回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和3年9月15日(水)		
	午前9時00分から 午前9時30分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第29回定例会を開会いたします。		
	議案第28号 ポスター掲示場の総数減少について		
局長	(別紙のとおり、ポスター掲示場の総数減少について説明し、決定を受けた。)		
局長	公職選挙法第144条の2第2項に規定する、ポスター掲示場の設置数の減少についてお諮りいたします。衆議院(小選挙区選出)議員選挙の第67投票区については、従来通り、設置数を7箇所から5箇所減少させ2箇所とします。		
委員長	このポスター掲示場の総数減少については、各選挙のたびに委員会の議案として諮るのですか。		
局長	選挙ごとに、選挙人名簿登録者数と投票区の面積に応じて、委員会に諮っています。		
與川委員	この投票区は練馬区と隣接していますが、練馬区との協議も必要なのですか。		
局長	住居表示上は杉並区となりますので、特段、ポスター掲示場について練馬区と協議する必要はありません。		
委員長	この協議は、どこあてに行うのですか。		
局長	東京都選挙管理委員会あて協議を行い、了解をいただきます。		
	報告事項29-1 不在者投票を行うことができる施設の指定について		
局長	(別紙のとおり、不在者投票を行うことができる施設の指定について説明し、報告した。)		
局長	新設された民間の特別養護老人ホームについて、不在者投票を行うこ		

	とができる施設として、東京都選挙管理委員会から指定通知が送付されましたので、報告いたします。
委員長	今回の新規施設を加えて、何箇所となりますか。
局長	合計で、69箇所となります。
委員長	当該指定施設に関する申請については、施設側から自主的に提出される形なのですか。
局長	指定施設の申請に関しては、当該施設の利用者からの声と共に、事業者からの希望に応じて申請がされているところです。
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。